

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年5月14日
【会社名】	ムラキ株式会社
【英訳名】	MURAKI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 永井 清美
【本店の所在の場所】	東京都多摩市関戸二丁目24番地27
【電話番号】	042(347)5610(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 加瀬 光二
【最寄りの連絡場所】	東京都多摩市関戸二丁目24番地27
【電話番号】	042(347)5610(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 加瀬 光二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、2019年5月13日開催の取締役会において、金融商品取引法第193条の2第1項及び第2項の監査証明を行う監査公認会計士等の異動に関し、2019年6月21日開催予定の第61回定時株主総会に「会計監査人選任の件」として付議することを決議しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。なお、本議案は監査役会の決定に基づいております。

## 2【報告内容】

### (1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

桜橋監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

リンクス有限責任監査法人

### (2) 異動の年月日

2019年6月21日

### (3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

2007年6月28日

### (4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

### (5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であるリンクス有限責任監査法人は、2019年6月21日開催予定の第61回定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。同監査法人は12年にわたり会計監査をお願いしております。その間に当社の事業規模も大きく変わる中で、新しい視点を持った監査を維持する上で、事業規模、業務内容に適した監査対応の適切性を他の公認会計士等と比較しておりました。当社監査役会は会計監査人としての新たな視点、専門性、独立性、監査計画内容の適切性及び監査品質管理体制並びに規模等の職務遂行能力を総合的に検討した結果、新たに桜橋監査法人を会計監査人として選任する議案の内容を決定したものであります。

### (6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答は得ております。

以上